

# ドローンの活用事例と

主催：大崎上島町商工会  
株式会社セキド

# 新ビジネスの可能性について！

昨年12月、改正航空法が施行されたことにより、小型無人飛行機「ドローン」の利用に関する条件や飛行場所、申請手続などのルールが明確になりました。ルールの明確化により、ドローンを産業分野に利用しようとする動きが本格化しており、一部自治体では特区制度を活用し、ドローンを利用したビジネスの実証実験が始まろうとしています。

本セミナーでは、本格的なビジネス利用への期待が高まるドローン開発の最新動向や、ドローン活用による新ビジネス創出の可能性などについてご紹介いたします。



日時 **平成28年10月3日(月)**  
14:00~16:30

会場 **大崎産業会館 会議室**  
及び周辺空き地(ジュテント西側)  
広島県豊田郡大崎上島町中野 4098-4

対象 **ドローンを活用した新ビジネスに関心のある  
個人・企業など(業種は問いません)**

定員 **30名** 定員になり次第締め切り

参加費 **会員:無料 非会員:3,000円**

お申込方法・お問合せ .....

下記「参加申込書」にご記入の上、切り取らずにFAXにてお申込みください。

【大崎上島町商工会】

広島県豊田郡大崎上島町中野 4098-4

TEL (0846) 64-3505 FAX (0846) 64-3552

## ○開催スケジュール○

第1部 於：会議室

14:00~15:00 (質疑応答含む)  
「ドローン活用による新ビジネス創出に向けて」ご講演

第2部 於：屋外

15:10~15:40 農薬散布、撮影等  
ドローンのデモンストレーション予定  
15:40~16:30 ドローン操作体験  
※雨天時大崎産業会館2階ホールにて決行

講習会終了後 於：会議室

ドローン購入に関する個別相談も受付いたします。

(株)セキド 代表取締役

講師 **大下 貴之氏**

(株)セキドの代表取締役を務め、日本国内におけるDJIドローンの販売並びに各種サポート業務のリーディングカンパニーとして、日本国内初のドローン専用『体験型店舗』と『フライト練習場』の運営もを行っている

※フライト体験会の開催にあたり、国土交通大臣による無人航空機の飛行承認を得たうえで運用を行っております。(国空航第1135号、国空機第1425号)

※フライト体験についてはお一人様1回のみとなります。

※体験フライト対象者は18歳以上となります。

FAX (0846) 64-3552

大崎上島町商工会

◆◆「ドローンの活用事例と新ビジネスの可能性について！」参加申込書◆◆

事業所	貴社名				
	所在地				
	TEL	( )	-	FAX	( ) -
参加者	氏名				
	氏名				
	氏名				

※本申込書にご記入いただきました情報は、参加者名簿として講師にお渡しするとともに、国土交通省への開催報告時に提出の際に使用いたします。また、主催団体からの各種連絡・情報提供(Eメールを含む)のためにご利用させていただく場合があります。あらかじめご了承の上、ご記入ください。

※4名以上のお申込みの際は、本用紙をコピーしてご利用ください。